

◎主な定期検査対象機器

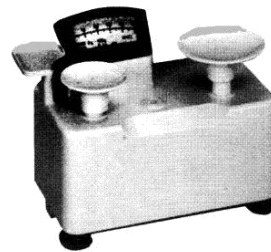
1. 電気式はかり



2. ばね式はかり



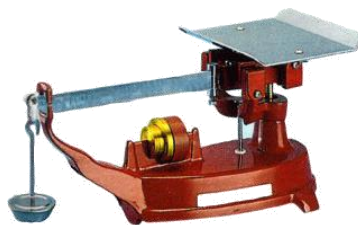
3. 手動指示併用はかり



4. 等比皿手動はかり



5. 不等比皿手動はかり



6. 台手動はかり



7. 棒はかり



8. 直線指示はかり



9. 分銅



10. 増おもり



～定期検査手数料表～

佐賀県手数料条例による

ひょう量	手 数 料
100kg以下	¥1,500
250kg以下	¥1,900
500kg以下	¥2,300
1t以下	¥3,200
2t以下	¥4,100
5t以下	¥7,100
10t以下	¥11,000
20t以下	¥15,900
30t以下	¥19,400
40t以下	¥21,800
50t以下	¥30,000
50tを超過	¥51,400

※1 はかりの最小の目盛又は、表記された感量が秤量の1万分の1未満のものにあつては、上記金額の2倍とする。

※2 秤量が複数あり、手動により切り替えができるものにあつては、秤量ごとにあたる上記金額の合計額とする。ただし、※1に該当する場合にあつては、最大秤量にあたる上記金額の2倍額と、その他の秤量にあたる上記金額の合計額とする。

※3 棒はかり ¥400 直示指示はかり ¥350

※4 分銅・増おもり（一組）¥250。

～所在場所検査における諸費用負担金～

平日の検査に係る諸費用として下記の負担金が必要です。なお、休日(土日祭日)の検査を希望される場合は別途ご相談ください。

1. 検査用具運搬（分銅運搬に要する経費、秤量が250kgを超える場合のみ。）

1か所あたり標準（1日3か所以上の場合）

はかりの秤量	運搬に要する経費（1台あたり）	複数台検査の場合2台目以降1台
250kg超～2t以下	¥2,400	¥800増
2t超～5t未満	¥5,000	¥2,000増
5t以上～10t未満	¥10,000	¥5,000増
10t以上～20t未満	¥20,000	¥10,000増
20t以上～40tまで	¥40,000	¥10,000増
40tを超過	秤量×1,000円	¥10,000増

2. その他の経費

1か所 ¥1,000 ～ ¥12,000

指定定期検査機関
 一般社団法人佐賀県計量協会
 (TEL) 0952-31-1411
 (FAX) 0952-31-0082